

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 5 年 6 月 9 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 原信白根ショッピングセンター
所在地 新潟市南区大字戸頭字玄長 1379-3 外
設置者 株式会社原信

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,595 m²

(変更後) 4,494 m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置 駐輪場 No. (配置図上の No.)	収容台数			合計
	自転車	原付	自動二輪車	
駐輪場 1 (建物 1 北側)	46 台	1 台	1 台	48 台
駐輪場 2 (建物 2 北側)	28 台	1 台	1 台	30 台
駐輪場 3 (建物 3 南側)	14 台	—	—	14 台
合計	88 台	2 台	2 台	92 台

(変更後)

位置 駐輪場 No. (配置図上の No.)	収容台数			合計
	自転車	原付	自動二輪車	
駐輪場 1 (建物 1 北側)	8 台			8 台
駐輪場 2 (建物 2 北側)	12 台	—	—	12 台
駐輪場 3 (建物 3 南側)	10 台	—	—	10 台
駐輪場 4 (建物 1 東側)	14 台	1 台	1 台	16 台
駐輪場 5 (建物 1 西側)	8 台	—	—	8 台
駐輪場 6 (建物 1 南側)	28 台	1 台	1 台	30 台
合計	80 台	2 台	2 台	84 台

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設 1 (建物 1 東側)	139.75 m ²
荷さばき施設 2 (建物 2 南側)	50.00 m ²
荷さばき施設 3 (建物 3 西側)	50.00 m ²
荷さばき施設 4 (建物 4 東側)	24.00 m ²
合計	263.75 m ²

(変更後)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設 1 (建物 1 東側)	54.00 m ²
荷さばき施設 2 (建物 2 南側)	42.00 m ²
荷さばき施設 3 (建物 3 西側)	50.00 m ²
合計	146.00 m ²

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1 (建物 1 内東側)	38.70 m ³
廃棄物等保管施設 2 (建物 2 内東側)	8.00 m ³
廃棄物等保管施設 3 (建物 3 内西側)	8.00 m ³
廃棄物等保管施設 4 (建物 4 内西側)	0.50 m ³
合計	55.20 m ³

(変更後)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1 (建物 1 内東側)	14.31 m ³
廃棄物等保管施設 2 (建物 1 内東側)	19.44 m ³
廃棄物等保管施設 3 (建物 2 内東側)	6.00 m ³
廃棄物等保管施設 4 (建物 3 内西側)	8.00 m ³
合計	47.75 m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社原信	午前 9 時 00 分	午前 0 時 00 分
株式会社トップカルチャー	午前 10 時 00 分	午前 0 時 00 分
株式会社星光堂薬局	午前 10 時 00 分	午後 9 時 00 分
アイ・ティーエックス株式会社	午前 10 時 00 分	午後 8 時 00 分

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社原信	午前 9 時 00 分	午前 0 時 00 分
株式会社良品計画	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分
株式会社星光堂薬局	午前 10 時 00 分	午後 9 時 00 分

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No. (配置図上のNo.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上のNo.)
駐車場 1	4 箇所	出入口 1 : 駐車場 1 南側 出入口 2 : 駐車場 1 西側 出入口 3 : 駐車場 1 北側 出入口 4 : 駐車場 1 東側
合計	4 箇所	

(変更後)

駐車場No. (配置図上のNo.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上のNo.)
駐車場 1	4 箇所	出入口 1 : 駐車場 1 南側 出入口 2 : 駐車場 1 西側 出入口 3 : 駐車場 1 北側 出入口 4 : 駐車場 1 東側
合計	4 箇所	

①荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分
荷さばき施設 2	午前 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分
荷さばき施設 3	午前 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分
荷さばき施設 4	午前 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分

(変更後)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時 0 0 分～午後 1 0 時 0 0 分
荷さばき施設 2	午前 6 時 0 0 分～午後 1 0 時 0 0 分
荷さばき施設 3	午前 6 時 0 0 分～午後 1 0 時 0 0 分

3 変更する年月日

上記 2 の (1) (2) : 令和 6 年 1 月 27 日

上記 2 の (3) : 令和 5 年 5 月 27 日

4 変更しようとする理由

老朽化した建物 1 及び建物 2 等の解体と新築に伴い、施設の配置並びに運営方法に関する事項の一部に変更が伴うため。

5 届出年月日

令和 5 年 5 月 26 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市南区役所産業振興課

7 縦覧期間

令和 5 年 6 月 9 日から令和 5 年 10 月 10 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

新潟市経済部商業振興課

電 話 0 2 5 - 2 2 6 - 1 6 2 9

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp